

豊明市監査公表第1号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく定例監査等を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和2年3月25日

豊明市監査委員

古橋 洋一
近藤 裕英

1 監査の対象

経済建設部 環境課
教育部 生涯学習課

2 監査の期間

令和元年10月15日から令和元年11月7日まで

3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行した事務事業

4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 監査の対象

教育部 図書館

7 監査の期間

令和元年11月6日から令和元年11月26日まで

8 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行した事務事業

9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

10 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

11 監査の対象

市民生活部 総務課
経済建設部 産業支援課
経済建設部 農業政策課

12 監査の期間

令和元年11月25日から令和元年12月19日まで

13 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年10月31日までに執行した事務事業

14 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

15 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

16 監査の対象

市民生活部 市民課

17 監査の期間

令和元年12月5日から令和元年12月26日まで

18 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年10月31日までに執行した事務事業

1 9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

2 0 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 1 監査の対象

健康福祉部 保育課

2 2 監査の期間

令和元年12月18日から令和2年1月14日まで

2 3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行した事務事業

2 4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

2 5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、下記保育園等の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、おおむね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

令和2年1月14日

コスモス児童館（子育て支援課）

沓掛保育園（保育課）

2 6 監査の対象

経済建設部 下水道課

経済建設部 都市計画課

2 7 監査の期間

令和元年12月23日から令和2年1月31日まで

2 8 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行した事務事業

2 9 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

3 0 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 公園開施錠委託の契約事務において、契約書の記載に一部誤りが見受けられた。(都市計画課)

3 1 監査の対象

経済建設部 市街地整備課

3 2 監査の期間

令和2年1月8日から令和2年1月30日まで

3 3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行した事務事業

3 4 監査の項目

- (1) 収入事務
- (2) 支出事務
- (3) 契約事務
- (4) 財産管理事務
- (5) 一般事務

3 5 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。